

# 指定管理業務モニタリング評価結果

企業総務課

## 1 要旨

県営水道における指定管理者制度導入施設について、毎月の報告書や実地の立ち入りによりモニタリングを実施している。この度、令和元年度第2四半期（令和元年6月1日から令和元年9月30日まで）の業務が終了したため、業務の実施状況について評価を行った。

## 2 評価結果

### ① 広島西部地域水道用水供給水道（第2期2年目）

対象業務		広島西部地域水道用水供給水道	
指定管理者		株式会社水みらい広島	2期目 H30.4.1 ~ R5.3.31
評価期間		令和元年度第2四半期（令和元年6月1日から令和元年9月30日まで）	
総評		A	S：優良（要求水準以上の取り組みを実施している項目がある） A：良好（各項目の要求水準をすべて満たしている） B：要改善（各項目のうち要求水準を満たしていない項目がある）
業務履行状況	項目	評価	評価内容
	1 運転監視	○	適正な運転を実施し、安定的な送水を行っている。
	2 水質管理	○	水質基準に基づいた適正な水質管理がされている。
	3 施設管理	○	計画通り点検等を実施し適正な管理が行われている。
	4 データ管理	○	点検結果や業務内容等の書類管理が適正にされている。
	5 委託・修繕	○	計画に基づいて実施されている。 故障等臨時修繕への対応も適正に実施されている。
	6 その他	○	清掃、環境衛生管理、地域貢献等を実施している。
品質向上等に向けた取組		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 宮島地区における廿日市市水道施設の改修工事に伴い、受水方法に変更があったことから、第1四半期に引き続き監視体制の強化や緊急時対応訓練等を行い、安定給水に取り組んでいる。</li> </ul>	
提案項目への取組		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 白ヶ瀬浄水場と三ツ石浄水場の相互監視体制構築に向け、勤務体制の試行を行い、職員の教育及びルールの周知徹底、問題点の洗い出しなどの検証を行っている。</li> </ul>	
その他課題、要望事項等		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ より効率的な浄水場の運用に向けた取り組みとして、発生汚泥の濃縮性の改善に向けた研究を計画的に実施し、情報共有を図ること。</li> </ul>	

#### 【評価基準】

- ◎：要求水準以上の取り組みを実施している
- ：要求水準をすべて満たしている
- ×：要求水準を満たしていない項目がある

② 沼田川工業用水道及び沼田川水道用水供給水道（第1期5年目）

対象業務		沼田川工業用水道及び沼田川水道用水供給水道	
指定管理者		株式会社水みらい広島	1期目 H27.4.1 ~ R2.3.31
評価期間		令和元年第2四半期（令和元年6月1日から令和元年9月30日まで）	
総評		A	S：優良（要求水準以上の取り組みを実施している項目がある） A：良好（各項目の要求水準をすべて満たしている） B：要改善（各項目のうち要求水準を満たしていない項目がある）
業務履行状況	項目	評価	評価内容
	1 運転監視	○	適正な運転を実施し、安定的な送水を行っている。
	2 水質管理	○	水質基準に基づいた適正な水質管理がされている。
	3 施設管理	○	計画通り点検等を実施し適正な管理が行われている。
	4 データ管理	○	点検結果や業務内容等の書類管理が適正にされている。
	5 委託・修繕	○	計画に基づいて実施されている。 故障等臨時修繕への対応も適正に実施されている。
	6 その他	○	清掃、環境衛生管理、地域貢献等を実施している。
品質向上等に向けた取組		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 坊士浄水場において薬品注入配管の詰まりが頻発していることから、原因究明及び対策についての検討を行い、改善に向けた対策として、配管のルート変更を実施している。</li> </ul>	
提案項目への取組		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 災害時や異常時における危機管理にあたり、関係市と連携した水質事故対応訓練や応急給水対応訓練など、危機管理対応の強化を図っている。</li> <li>✓ 坊士浄水場にて、水中ロボットによる調整池等の内部点検及び清掃を行い、良質で安定的な水の供給を実施した。</li> </ul>	
その他課題、要望事項等		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 水質改善に向けた研究を計画的に実施し、情報共有を行うこと。</li> <li>✓ 施設管理における、水中ロボットの活用検討を図ること。</li> </ul>	

【評価基準】

◎：要求水準以上の取り組みを実施している

○：要求水準をすべて満たしている

×：要求水準を満たしていない項目がある